

1. 件名：日本原燃株式会社再処理事業部、濃縮事業部及び埋設事業部の平時の周辺住民への情報提供について

2. 日時：令和2年9月7日 14:00～14:45

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、芦田専門職

日本原燃株式会社

安全・品質本部 安全推進部 防災グループ グループリーダー

他2名（テレビ会議システムによる参加）

5. 要旨

日本原燃株式会社から、同社再処理事業部、濃縮事業部及び埋設事業部の原子力事業者防災業務計画に関連し、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、平時の周辺住民への情報提供の実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、放射性物質及び放射線の特性、事業所の概要、原子力災害とその特殊性及び原子力災害発生時における防災対策の内容について、以下を実施したことであった（資料1、資料2）。

- ・勉強会等による情報提供
- ・施設見学等による情報提供
- ・広報誌等による情報提供
- ・サイクル情報センターでの資料公開

原子力規制庁から、事業所の状況を周辺住民の方々に理解いただくことは重要であることから、情報提供を行う内容として、事業所の状況に応じた緊急事態の区分の考え方を加えることを検討するよう伝えた。

日本原燃株式会社から、今後の広報活動にて取り組む旨の回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1「周辺住民に対する平常時の広報活動」に係る取組事例について

資料2 日本原燃(株)再処理事業部、濃縮事業部及び埋設事業部 広報活動対応実績